

○議長（石橋英和君）順番6、17番 松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問、5項目に分けて質問させていただきます。

まず、第1点、コンビニエンスストアでの証明書交付サービス導入を、と題し質問いたします。

平成22年2月、東京三鷹市から始まった、コンビニエンスストアでの住基カードを使った証明書自動交付は、総務省主導のもと、本年5月現在、既に64自治体が導入し、全国のセブンイレブン、ローソン、サークルKサンクス店舗で行われています。

交付する証明書は、住民票の写し、印鑑登録証明書に加え、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しの中から市区町村が自由に選択できるなど、サービスの向上と窓口業務の効率アップ、コスト削減が実現できることから、本市も導入すべきです。導入するかしないか、答弁の最初に理由を簡潔にお答えください。

質問項目二つ目、学校給食献立表を成分検索可能なデータ化に、と題し質問させていただきます。

食物アレルギーを持つ児童・保護者の悩みは、毎月のメニュー表からアレルゲン物質食材を含む献立を調べることです。子どもの命がかかるメニューをチェックし、かわりのおかずを持たせる保護者に負担がかかっています。少しでも負担を軽くするために、栄養士が発行する献立表をパソコン検索可能なデータで希望者へのメール配布、もしくはネット公開を行っていただきたいと思っております。

三つ目として、地図をネット公開し、市民参加の安心・安全なまちづくりを、と題して質問いたします。

インターネット地図サービスを利用した小中学校通学路「スクールゾーン」の公開、公共施設や安全施設の設置・改修要望状況と予定の公開はできませんか。

4項目め、歩車共存の道でコミュニティゾーン形成を、と題し質問いたします。

段差のない両側歩道の整備により、安心して高齢者や児童、ベビーカーを押して横断できる通りを橋本駅前や市役所周辺シビックゾーン、年数がたった住宅地の再整備で導入できませんか。

①橋本駅前商店街活性化は、車道よりも歩道整備が欠かせず、視界の狭い高齢者が安心して渡ることのできる一方通行一車線両側歩道の歩車共存道路に計画変更できませんか。

②市の中心としてふさわしいシビックゾーンへ、駐車場・道路整備計画の必要性についてお尋ねいたします。

③大規模住宅地内道路の歩道段差をなくすバリアフリー化についてお尋ねさせていただきます。

五つ目の質問として、国道371号バイパス大阪第2・第3工区早期完成に向けた取り組みについてお尋ねいたします。

平成27年国体に向け、ルートイン開業、国道371号バイパス和歌山側は、いよいよ来春完成見込みで、京奈和自動車道の整備も着々と進んでいます。肝心の大阪側の道路はいつ完成するのでしょうか。国の直轄代行方式や大阪府の道路予算など、立ちはだかるハードルは高く、まだまだ多くあります。

しかし、自民党政権で国土強靱化計画、地方分権や道州制議論も進む中、県境道路整備を課題とする自治体は本市だけではないはずです。ぜひ、同じ問題を抱える地方都市の先駆けとなり、国や府、県へ一刻も早い完成を働きかけていただきたい。現在の状況をお聞きしたいと思います。

以上、5項目、明快な答弁を求めさせていただきます。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君の質問項目1、コンビニエンスストアでの証明書交付サービスに関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森川嘉久君）登壇〕

○企画部長（森川嘉久君） コンビニエンスストアでの証明書の自動交付サービスについてのご質問にお答えをいたします。

この件につきましては、今後、住民基本台帳カード発行終了予定時期及び個人番号カード交付予定時期となっている平成28年1月、または自動交付機更改予定である平成29年7月をめどに、制度の動向、ICカードの普及状況、導入の費用対効果等を見ながら、関係各課とも協議して導入を検討してまいりたいと考えています。

本市の現在の状況をご説明しますと、市内4箇所を設置している自動交付機からの証明書の自動交付につきましては、平成24年度において、住民票の写しの発行件数は1万7,224件で、全発行件数2万9,469件に対して58.4%となっています。特に、本庁自動交付機の住民票の写しの発行件数は1万3,157件で44.6%を占めています。また、印鑑証明書の自動交付機の発行件数は1万7,605件で、全発行件数2万655件に対して85.2%で、うち本庁自動交付機の発行件数は1万3,447件で65.1%を占めています。市民税証明の自動交

付機の発行件数は1,151件で全発行件数1万405件に対して11%、うち本庁自動交付機の発行件数は799件の7.7%となっています。住民票の写し及び印鑑証明書の自動交付機での発行割合は、全国においても上位となっています。

一方、住民基本台帳カードの発行件数は1,483件で普及率は2.2%と低く、また、そのうち自動交付機が利用できる住民基本台帳カードは3万5,060件中248件の0.7%とさらに低くなっており、コンビニエンスストアにおける証明書の自動交付サービス導入については、新制度に応じて対応してまいりたいと考えますので、ご理解のほど、よろしくお願いたします。

○議長（石橋英和君） 17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君） 個人番号カードの制度がこれからスタートするということで、市としても、窓口の対応がこれで軽減する可能性がかなり出てきたかと思います。そういう流れと、それと自動交付機等の保守契約等もあるかと思いますが、また、住基カード自体のこれからの期限というか、それもある状況ですので、そういった流れで、まずは導入を検討するというところからいくと、導入せざるを得ないんじゃないでしょうか。その点、お尋ねさせていただきます。

○議長（石橋英和君） 企画部長。

○企画部長（森川嘉久君） 今、議員ご指摘のとおり、マイナンバー制度が国会のほうでも決定をされまして、今後施行に入ってくるわけですが、このICカード普及につれまして、当然のことながらそういう形での自動交付に対応する必要がどんどん出てくるということでございまして、その場合、自動交付機だけではなく、ご指摘のとおり、便

利なコンビニエンスストアがございまして、先日も日経新聞のほうでも報道されておりましたが、コンビニエンスストアのほうも各社力を入れていただけるようでございますので、それはもう流れとして、そういう方向になってくるのは間違いないというふうに考えております。

ただし、導入の費用の件もございまして、先ほど議員の言われたように、自動交付機の更改の時期に合わせて検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）これはもう避けて通れない部分かと思っておりますので、これは順次導入に向け、進めていっていただきたいと思っております。

ちなみに、このコンビニエンスストアでこういった事務手続きができるというのは、もちろん、その収納サービス等、こういう発行サービスというのができることになると、ほとんど市役所に来なくても24時間サービスが実現できるということになるかと思っております。そういった意味では、市庁舎自体の今後の業務量というのも変わってくるかと思うので、そういった意味でも費用対効果、逆に私から見える部分は、かなり費用をかけてでも効果は大きいと見ますので、その辺、もう一度、費用の部分、この発行機、証明交付サービス自体の費用も調べておられると思うので、その点、もう一度ご答弁いただけますか。

○議長（石橋英和君）企画部長。

○企画部長（森川嘉久君）ご指摘のとおり、このマイナンバー制度が導入されますと、市の行政事務に係るコストというのは、かなり効率化されるというふうに考えております。先ほどからは、証明書の交付ということでご質問いただいておりますけれども、交付自体も官庁サービス、他の行政サービス

の点につきましては、個人カードの導入に基づいて、自動的に証明書の発行を伴わない形で決定ができていく方向になるであろうというふうにも考えておりますので、今後、そういうことで効率化は大幅に改善するのではないかとはいふには考えております。

それで、経費の点でございますが、一応、今のところ超概算でございますが、コンビニエンスストア用サービスを導入いたしますと、5年間の機器のメンテナンスのみでございますけれども、今のところそれも含めまして、一応7,600万円程度の経費というふうに見積もっておりますが、これはきちとした積算ではございませんので、今、電算で進めておりますクラウド化のところも含めまして検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）この事業をコンビニエンスストアが受けるという部分では、その代行費用というのはこれからかかってくるかと思っております。それでも、かなりメリットが高いと踏んでいるところが、もう64自治体あるということでは理解できるのかなと思っております。

その5年間の費用という部分でも、その分だけ人件費が削減される、また、従来の制度的に、これからクラウドに切り替えていくという部分でも、効率化アップできるかと思っておりますので、この点は重々検討しながら、できる限り早期の実現をめざしてお願いしたいと思います。

1番目の質問を終わります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目2、学校給食献立表の成分検索可能なデータ化に関する質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）学校給食献立表を成分検索可能なデータ化についてお答えします。

現在、児童生徒に配布している学校給食献立表は、橋本学校給食センターと高野口学校給食センターにそれぞれ2名配置された栄養士が、協議を行い作成しています。

学校給食献立表の原稿を印刷業者に渡すために、給食センターではエクセルやワードといった広く使われているソフトウェアではなく、特殊な専用ソフトウェアを使用して原稿を作成し、プリントアウトしたものを紙ベースで印刷業者に出しています。そのデータを印刷業者では専用組版ソフトに取り込み、製版原稿をつくっています。このため、製版された原稿も特殊な専用ソフトのため、テキストが読める形式のPDFデータ形式では出力できません。したがって、現在ホームページで公開している献立表のPDFデータは、紙ベースで納品された献立表を読み取り機にて画像データとしてのPDF化を行い、ホームページへアップしているところです。そのため、このままではテキスト検索はできません。ホームページ上で献立表をテキスト検索できるデータにするためには、別の仕組みをつくるか、テキスト検索が可能な献立表のPDFを製品として納入してもらおう等、印刷業者との契約を見直す必要があります。いずれにしても、確実にテキスト検索ができるよう、データの受け渡しについて、研究、協議等が必要であると考えています。

また、成分表示については、先行事例をもとに、橋本市学校給食センターの現職員体制の中で取り組むことができるかも含め、研究を行いたいと考えています。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）現在の予定献立表ということで、市のホームページでも公開されております。それを出力したのがこういうもの

になるんですけども、これの大きなやつを学校でお配りいただいているので、うちにもあるんですけども、今ご説明していただいたように、製版データにする前に紙ベースというところで、検索自体が難しいという。これはもう、ほかのソフトを使ったとしても、ほとんど読み取れない。間違って検索してしまう、もしくは反応しないということになってしまっています。

同様の、こういった成分表をうまく活用しているところはないかなと探したところ、岐阜県の大垣市が同じようにインターネットで公開されております。これは月ごとの、6月給食便りということで、これはセンターがつくられて、これと同時に成分表を別で、これはエクセル表をそのままPDFで読まれたもので、そのメニューごとに成分をエクセル化して表示されています。こういった自治体もございますので、ぜひともできる限り、やはり公開する以上は活用のしやすいように対応をしていっていただきたい。そのように考えておりますが、今後、この点、ご理解いただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）学校給食の献立表を見まして、アレルギーを持つ保護者の方がアレルギーを特定するという作業、大変膨大な作業になっているという認識してございます。

現在、学校給食の初年度に99品種の成分表を保護者にお渡しして、どういったアレルギーが含まれるかということ資料としてお渡ししてございます。そして、その成分表以外にも、各月の献立によって、お渡ししていない、例えばコロッケがどんな成分材料でつくっているとか、そんな資料もお渡ししていく中で、保護者の方に大変なご負担をおかけしているという、そういう認識を持ってございます。

ただ、それをいわゆるテキストとして掲載する限りは、間違いがあってはならない。極めて確実な情報として保護者にお伝えする必要がありますというふうに考えてございます。だから、相当の覚悟でそういう情報は提供していかなければならないという前提に立って、しっかりと調査また研究をしていくという、そういう方向でこれから取り組んでいきたい、そういうふうに思っております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）しっかりお願いいたします。

この学校給食の問題に関しては、事故で亡くなったお子さん、児童が東京でございましたけれども、同僚議員からも質問がございました。本当にこういった資料、現状のままでも手で拾っていくというのはかなりの負担になっています。もれた場合、また学校でもチェックをされているので、ダブルチェックになっていると思います。その制度はそのまま、こういったデータ自体が、できる限り活用しやすいように整備していくということが望まれているかと思っておりますので、ぜひともよろしくをお願いいたします。

それと同時に、市のホームページが4月に変わりました。学校給食センターのホームページを見ましたところ、ここにはトピックスという機能がついております。トピックス、RSS、何度も議会では言っておりますが、更新されたら、そこに掲載されたものは読み取り側がそのデータを取り込んでいく、自動的に取り込むことが可能な機能です。ぜひともこういったものも活用をしていただきたいと思っております。

そうしましたら、三つ目の質問に移ります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目3、市民参加の安心・安全なまちづくりに関する質問に対する答弁を求めます。

企画部長。

〔企画部長（森川嘉久君）登壇〕

○企画部長（森川嘉久君）安全・安心なまちづくりのための地図情報のネット公開についてお答えをいたします。

本市における市民への地図情報の提供につきましては、現在、インターネットホームページにおきまして各公共施設などを利用される方に対し、グーグルマップ等を利用した位置情報の提供にとどまっています。

本市としましては、地図情報をさらに活用することで、さまざまな情報が可視化され、効率的で効果的な行政サービスの向上につながると考えています。

そこで、現在、平成26年7月の稼働をめざし、庁内の情報連携に利用する目的で、地理情報システムでございます統合型GISの導入を進めており、また、平成27年度より、その一部をホームページ上に公開する予定です。公開する内容及び方法などにつきましては、庁内関係課で検討を行い、公開に係るガイドラインを策定した上で決定していきたいと考えています。

議員おただしの、「小中学校通学路、公共施設や安全施設の設置改修要望状況と予定」につきましては、公開する上での課題もあると認識しており、さきに述べたガイドラインの策定に向け、今後検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほど、お願い申し上げます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）今、平成27年に公開をしていくというご説明いただいたので、それを期待していきたいと思っております。

現状は施設マップで、グーグルマップで今公開していただいて、新しいホームページに

なって、この点はかなり見やすくなったのかなと思います。例えば、地区公民館がどこにあるかとか、こども園がどこにあるかとかも、そのグーグルマップでフィルターをかけても調べることができるというのはすごく便利です。そういった意味では、こういうマップ上に行政情報を載せていくというのは、これからの時代、特に市民参画、市民参加を行政に取り込んでいくという上では、情報の共有化には欠かせないツールとなってきますので、この点はぜひともお願いしたい。

それと、今回この小学校・中学校の通学路を取り上げた理由としては、昨年の亀岡での事故、その地区は私も、もう十数年その道を使っていたことがあるので、行政が行ってきた工事等もよく理解しているんですけども、もともとすごく狭い道で、大きな側溝が、小川程度のものがあつたんですけども、そこを道をふさいだことによって通行量が逆になくなってしまった。その点を考慮していかなないと、通学路というのはなかなかうまく機能しない。地域の道として危険だという認識はあつたとしても、その工事等で変わってくると、利便性の陰に隠れて安全性が損なわれていっているということ。この点においては、小学校・中学校の通学路、市内でも危険な場所というのはあります。それを、その周辺の方々しかその状況を知らない。日常我々も使っているということもあります。

今回、この通学路を挙げさせていただいた点では、学校でも現状認識があつたけれども地域として認識が薄かった。実際のところは、区長もそういった事情はわからなかったということで、私もびっくりしたんですけども、こういう危険な箇所をできる限り減らしていく。それと、対応する道を別につくっていく。切り替えていくということも必要になってくるので、ぜひとも通学路自体必ず

しもネットで公開せずとも、地域に共有できるように、例えば、区長たちに見ていただくということも一つの方法だと思うんですけども、教育委員会として、地域の自治会等にこういう通学路を公開するということはお考えではないでしょうか。質問させていただきます。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）通学路の安全点検とか、地域の方々が通学路にかかわっていただいている状況としては、子ども見守り隊、この方々が通学路上に立って、特に交差点であるとか、道路が狭いところであるとか、交通量が多いところであるとか、そんな点、重点的にパトロールしていただいているという状況もございます。したがって多くの学校では、地域の方々と学校の通学路を共有していただいている、そういう認識であります。今後も子どもたちの安心・安全をさらに確かなものにしていくということを考えたら、通学路、しっかり地域の方々に見守っていただく、あるいは危険箇所を指摘していただく、そういう行為は継続して必要になると思っております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）今、地域の見守り隊のお話が出ましたけれども、実際のところ、各自治会とこの見守り隊の活動というのは、必ずしも連携しているわけではなく、学校と直接つながっている仕組みになっているのがほとんどだと思います。そういった意味においては、道路の改善要望であつたりというところを気づいていらつしゃつたとしても、対応をするには区長に言わないといけない。一つクッションがあつて、そこでご理解いただいた上ではじめて改善がされていくというふうになってしまつて、現状をそのまま、危ないまま仕方がないから見守つてらつしゃるとい

うところで終わっているというのが、昨年の通学路の一斉点検でも箇所的に多くあったかと思えます。

そういう意味では、自治会に対して、できる限り事前に通学路を公開して見ていただく。我々もPTAとして見させていただきましたが、あくまでもそれはごく一部、我々が見ている限りのところでしかなくて、通学路全体で、通学路全体の地図自体も終わってから初めて見たような状況なので、事前に渡していただく。これは申し送り、自治会長が移っていても、必ずそのままお渡しいただくように、引き継いでいただけるようにしていただきたいと思いますんですけども、公開の意識はございませんか。そういった意味で。

○議長（石橋英和君）教育長。

○教育長（松田良夫君）通学路につきましては、学校長が責任を持って、この道はある程度、安心・安全が子どもに担保できる、そういう条件のもとで通学路を定めてございます。この通学路を、いわゆるネット上で広く公開することに問題はないのかどうかという点については、校長会等々でも協議したいと思えます。ただ、通学路全体像を地域、特に地区長方に把握していただくということには何の支障もないと思えますので、そういう取り組みにつなげていきたい。校長会で話もさせていただきます。子どもたちの通学を、より安心・安全なものにするための一つの手だてとして、そういう取り組みをさせていただきます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）よろしくお願ひいたします。ネット公開すると、誰でも見れるという環境にもなりますので、段階的に行くのが正しいかなと思えます。まだ平成27年の公開する情報として、これから検討段階に入るかと思えますので、どのようにすればまちづく

りが安心・安全になるのかということも、教育委員会としても意見を積極的に出していただきたいという要望を述べさせていただきます。四つ目の質問とさせていただきます。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目4、歩車共存の道によるコミュニティゾーン形成に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）中心市街地土地区画整理事業では、県道橋本停車場線（都市計画決定名 橋本駅前線）をはじめとする幹線道路を整備し、幹線相互に道路ネットワークを構築することで活力のあるまちを再生することを目的の一つとしており、これは都市防災機能の向上、快適な住環境の回復にも寄与すると考えています。

特に、橋本駅前線は、和歌山県そして本市の玄関口である橋本駅前に位置し、その拠点性を生かした整備は、地域の活性化に必ずや貢献できるものと考えています。

こうした考えのもと、道路構造令等の法令に準拠し、その構造を車道2車線、両側に歩道及び停車帯を設けた総幅員16mとして計画し、現在、都市計画決定の変更に向け検討を進めているところですので、ご理解をお願いします。

なお、今後の歩道計画等に当たっては、バリアフリー化などの高齢者の安全性、利便性に配慮した構造を検討します。

次に、「大規模住宅地内道路の歩道段差をなくすバリアフリー化を」についてお答えします。

大規模住宅地内では、十分にバリアフリー化が図られていない道路が存在しており、高齢化が進む現在の状況においては、こうした道路事情の解消は重要な課題であると考えま

す。

本市における道路のバリアフリー化は、「橋本市交通バリアフリー基本構想」において優先的に整備する区域として重点整備区域を定め、その区域内で特定道路及び準特定道路として位置付けられた経路について、順次整備を進めているところです。

しかしながら、重点整備区域以外においても、何らかのバリアフリー化対策が必要と考えられる道路もあります。

重要な課題ですので、限りある財源の中で、歩道の切り下げ等、歩行者等の安全性や利便性に対して効果が得られ、かつ経済的な対策方法について、今後さらに検討してまいりたいと考えます。

○議長（石橋英和君）企画部長。

〔企画部長（森川嘉久君）登壇〕

○企画部長（森川嘉久君）ご質問のうち、「シビックゾーンへ駐車場・道路整備計画の必要性」についてお答えいたします。

まず、市役所周辺の官庁施設についての計画ですが、平成21年3月に「橋本市シビックゾーン整備に関する基本計画」を策定し、その後、工程等に変更が生じたため、平成22年度と平成24年度に2度見直し、議会への報告をさせていただいているところです。

当計画は、昨今の少子高齢化の進展や老朽化による施設の再編、耐震化の必要性から策定したもので、効率的で効果的な市民サービスの充実をめざしたハード面での計画となっています。具体的には、市役所本庁舎、市民会館、教育文化会館の耐震・改修、旧市民病院跡地への保健福祉センターの建設、橋本小中学校の整備や旧橋本小学校の跡地を利用したこども園の建設などの整備計画となっています。

さて、議員おただしの「市の中心としてふさわしいシビックゾーンへ駐車場・道路整備

計画の必要性」についてですが、この「橋本市シビックゾーン整備に関する基本計画」に基づきまして、道路整備については、高齢者や児童に配慮した設計を、また、限られたスペースの中でできる限り駐車場の確保に努めていきたいと考えており、来庁される市民の皆さま、また、周辺施設をご利用の皆さまの利便性が確保できるよう、関係部局と調整し整備を進めていますので、ご理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（石橋英和君）17番 松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番（松本健一君）まず一つ一ついきます。

橋本駅前の件ですけれども、幅員16mの2車線道で、現状はこれ、一方通行で、二輪車とかはたしか両側で行けたかと思うんですが、ここはバスも通行します。今後、この道を、これ、平面図で見ると、確かに2車線にすればすごく便利になるなというふうに見えてくるんですけれども、ここは坂道でもあります。そういった意味では、今の道から逆に、逆行してくる車も入ってくるような道になると、高齢者の方々が車に気がついたときには遅かったとか、そういうことにならないとも限りません。そういった意味では、十分考慮をしていかなければ、この道自体つくったはいいけれども、結果的に危険な道になってしまわないかというふうにすごく危惧します。

今回、3月の経済建設委員会でもご報告いただいた、橋本駅前商店街活性化の報告があったかと思うんですけれども、その中で、道自体にできる限り環境的に、周囲の色調であったりとかを合わせていくということで、いろんな自治体でこういう事業を取り組んでおられます。そこを調べてみたところ、私も行ったことがあるところだけで言うと、通天閣の前の商店街とかも、これも一方通行で両側

アーケードの一方通行です。ここも人が行き来しやすい。これは、平たんな道なので、当然、商店街の活性化にもつながっているかと思えます。それと、福岡の太宰府天満宮の前の参詣道とかも、これはインターロッキングを活用して、歩車をできる限り目視の段階で区別ができるように工夫がされ、段差の解消等も取り組まれております。

観光のための道であれば、歩く人中心に考えていただきたい。ここを2車線にしても、実際のところ、使われる方々というのは必ずしも多くなる、そういうものではないかと思えます。車の利便性というのは今でも決して悪いわけではないところに、2車線をするというところは歩行者にとってみて逆にマイナスな点、それと商店等に取り組まれている方々にとってみては、反対側のお店と距離があいてしまう。せっかく歩いてきてくれている、横から横に動くということがやりにくくなる。そういったデメリットもあるかと思えます。

このことに関しては、また経済建設委員会等でもいろいろ、まだ議論されるかと思うので、そういった意見もあるということを知っていただければと思います。

続いて順番に、3番に移りましたので、ご答弁いただいたので3番で。

大規模な点に関しても、歩道の切り下げ、これは古い住宅地は、どうしても歩車自体を完全分離してしまっていて、例えばシニアカーであったり、車いすであったり、段差を乗り越えられないという問題があります。

今日も住宅をリフォームしてとか、これからもまた質問があろうかと思えますけれども、新しい世代の方々が入ってくるということも重要ですが、今住まれている方々のライフスタイルが変わっていく、それに合わせた行政サービスを展開していただきたいと思いますということで、これについても、歩道の切

り下げ等をできる限り速やかに行っていっていただきたいと思えます。

ちなみに、たしか2年ほど前だったと思えますけれども、公園のバリアフリー化等もこういった話の中で出てきたと思えますが、現状、公園のバリアフリー化等はどのように対応を進められているのか、ご説明いただけますでしょうか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）バリアフリー化につきましても都市公園の長寿命化の一環としまして、バリアフリー工事自体は決して長寿命化ではないんですけども、国のほうから補助をいただけますことから、平成24年、昨年度から一部手がけております。

そういった中で、住民の要望等も聞きながら今後進めていきたいんです。というのも、公園の中でも、やはり何が住民が望んでいるのか。遊具の点検なり更新を望まれているのか、あるいはバリアフリー化、スロープ等の設置、手すり等の設置を望まれているのか、そういったことも管理者としての市の思いだけではなくて、住民の思いもとらまえた中で少ない財源を投資しているという中で、今後、公園のバリアフリー化につきましても、住民の声も聞きながら、逐次進めていきたいというふうに考えております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）お願いいたします。バリアフリーというのは、時代、先ほども申しましたけれども、ライフスタイルが変わってくると、当然のことながら必要な施策ですので、これはお願いいたします。

そして、シビックゾーンに関してに移りますが、今回、答弁の中でも保健福祉センターであったり、橋本こども園等ができてくる関係上で、計画自体も変わってきていると思えます。その中で懸念しているのは、特に、こ

の庁舎の、市民会館と教育文化会館の間の部分も車が通行する。今は駐車場等の市の施設内の扱いになっているかと思えますけれども、この点に関しては、今後、市道等に切り替えていくというお考え等はあるのかなのか、ご答弁いただけますか。

○議長（石橋英和君）建設部長。

○建設部長（松浦広之君）もろもろ細かい説明はちょっと避けさせていただきたいんですけども、市道認定はしない方向で考えております。ただし、今ご指摘のように車の通行量等も多くなりますので、車と歩行者が安全に行き来できるような手だては講じていかなければならないなということで、関係各課が集まって、現在その方法について検討しているところでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）十分協議していただいて、この道も中心として、ちょうどこの庁舎の真裏を西側へ、この面から抜ける、真っすぐ。そして市長の家の前にもつながっていくような道かと思えますので、案外この道の活用方法、広がると思います。それと同時に、ここで挙げさせていただいている駐車場。駐車場も、やはり今後ちょっと工夫が要ると思うんです。市民会館を利用されようという方々、それこそ何百席もあるような会館ですので、そういうところに利用されるときに、結局土日だけかという、土日だけに限らないんですよね。実際のところは、平日でもあそこの施設を使ったりとかすることもあろうかと思えます。そのときに、駐車台数がかなり限られてしまう。その横には、職員たちの駐車場があるという状況を見ると、やはりできる限り計画立った駐車場の設計を取り組んでいただきたいと思います。これは要望をさせていただきたいと思いますが、ご答弁、何かあればお願いいたします。

○議長（石橋英和君）総務部長。

○総務部長（北山茂樹君）市民会館の西側の駐車場でございますけども、現在その駐車場といたしますのは、職員が借りているということ、それはあくまで職員と土地の所有者の個人契約に基づいて貸し借りをやっている駐車場でございます。

それと、すべて職員だけが借りておるわけではございません。周辺の民間の企業にお勤めの方も、月決めで借りている場合もございます。したがって、市が一括してその土地を借り上げて公用の駐車場にしていくというのは、現段階では困難かと考えております。

市といたしましては、保健福祉センターの南側に西別館等ありますけども、それも解体後、駐車場にする予定でございますので、その辺も総合的に勘案して、駐車場を確保していきたいというように思っております。

○議長（石橋英和君）17番 松本君。

○17番（松本健一君）総合的に考えていただきたいと思います。というのは、橋本小学校跡地等も、まだこども園以外の部分、活用方法が決まっていないかと思えます。こういう条件のときに、やはりそういった空き地利用等を計画的に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

続いて、五つ目の質問に移ります。

○議長（石橋英和君）次に、質問項目5、国道371号バイパス大阪側工区の早期完成に関する質問に対する答弁を求めます。

建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君）国道371号バイパス大阪第2・3工区早期完成に向けた取り組みについてお答えします。

国道371号バイパスは、府県間交流を促進する地域高規格道路であり、早期の全線完成が望まれる重要な道路です。

大阪府側の石仏バイパスは全体延長が6.1kmで、このうち第1工区1.8km、これは南海電鉄の駅で申しますと、およそ美加の台駅あたりから千早口駅あたりになります。平成15年に供用開始されています。第2工区1.9km、千早口駅あたりから天見駅あたりになります。現在は、この第2工区で工事が進められていますが、大阪府のホームページでは完成予定年度は平成20年代後半となっています。残りの第3工区2.4km、天見駅あたりから府県境までですが、未着手の状態です。

(仮称)新紀見トンネル部分を除き、和歌山県側の完成見通しが立った中で、進捗状況に大きな差異が生じていますが、国道371号橋本バイパス及び石仏バイパスは、全線が完成してはじめてその効用が十分発揮されるものであり、本市としましては、市長が会長を務め、議会からも多くの議員の皆さまにご参画いただいています「国道371号バイパス建設促進協議会」、また、かつらぎ町、九度山町、高野町とともに活動を進めています「国道371号(橋本・伊都)改修促進協議会」を中心に、早期完成に向けた活動を展開しています。

特に、「国道371号バイパス建設促進協議会」におきましては、今後の活動方針として、国への要望活動とともに、大阪府や河内長野市へ国道371号バイパスの重要性を強く訴えていく活動を、より精力的に進めていくべきであるとのご提案をいただき、その準備等を進めています。

また、本年3月には、「河内長野市・橋本市・五條市広域連携協議会」からも大阪府へ要望活動を行っています。特に、本年1月に発生した紀見トンネルにおける側壁コンクリート剥落事故により、(仮称)新紀見トンネル早期完成の必要性を改めて認識させられたことから、この点も河内長野市、五條市とともに強く要望したところです。

今度も(仮称)新紀見トンネルの早期着手とともに、大阪府側の早期完成を関係各機関に強く訴えていく活動をより積極的に展開してまいりますので、議員各位におかれましても、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長(石橋英和君) 17番松本君、再質問ありますか。

17番 松本君。

○17番(松本健一君) ご丁寧にありがとうございます。よくわかりました。

現状としては要望活動を続けていくというところで、さまざまな活動があるかと思いません。ただし、表立った活動というよりも、やはりここは大阪側の理解を深め、和歌山にも当事者意識をもっと強く持っていただいて、本当に、この国道371号バイパスの開通自体が、橋本市民の悲願であるというところの意気込みを見せていかないといけないと思います。それについては、やはり具体的な施策を持って行かないと、つくってくればかり言われても、大阪府側も予算の都合があるでしょうから、実際のところ、今の予算の配分ではもう何十年かかる、トンネルまで行きつかないかもしれない、そういうことになろうかと思えます。

その点では、市長もこれまでいろいろと熱心に取り組んでこられたと思います。ここはやはり政治家として、この道自体をつけていくには、やはり情熱をあらわしていただかないと、なかなか難しい。私も市長と一緒に回らせていただいたこともありますけれども、ここから先、本当に正念場だと思います。できる限り早期の完成をしていく部分で、市長の考えを聞かせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長(石橋英和君) 市長。

○市長(木下善之君) 国道371号の問題でござ

いますけども、本当に難しい問題があるわけ
でございます、先刻も松本議員の案内で、
前の井上議長とも河内長野市の西野修平府会
議員、あそこへまいりまして、いろいろと下
打ち合わせをしたところでございますが、大
阪府としては、やはり財源がないので、この
24年度も2億円前後の投資しかされてない
というような現状からしまして、どうしたら
いかということの下打ち合わせもしてきた
わけであるんですが、ただ、財源を確保す
るためには、西野府会議員が言われるのに、
地方債の償還を、30年というものを60年
に延ばしてもうたら倍の予算がつけられ
るんじゃないかと。そういうことを大阪府
の知事のところへ持っていくようなこと
をしないと、ただ頼みますだけでは、前
向いていかんぞというようなことでも
打ち合わせしたわけですが、これも和歌
山県の知事のほうへも申し上げてお
るわけでございますんですけども、やは
り行くならこれは県の管理であるので、
仁坂知事を先頭に、我々も、議会から
もやっぱり大阪へ行かなければなら
ない、そう思ったり今しておるん
ですけども、とにかく河内長野市は、
これは堺に向けての線というんです
か、これに主目的を、河内長野市の
建設部長らとお会いしたら、もう
そんなことばかりですな。言いか
えると、高野町から橋本市へ向け
て国道371号の高野山バイパスを
早よしてくれよというのと一緒
やな。そんなこと、とてもや
ないけどもこちらは大阪へのやつ
を先仕上げて、後に次は高野山
バイパスをやっていくというような
考え方が当然であるわけで、河
内長野市もそういう点が、府と
の間でどうにもそういうことが
見えてくるわけですな。

そんな中でも、しかし、そやから
と言うとられへんので、今後にお
きましては、やはり県とも、尾花
県土整備部長ですか、あの人も
この間からも打ち合わせしとる
んですけども、

そうして皆さんの応援を得て、そ
して大阪府へできるだけ早く陳情
に行くということ。それから、そ
の段階を経てから、また東京へ
も陳情に行くということで、し
なければいけないではないかな
と思っておるわけございまして、
ただ、国へいくら行きますと、
国ではこれは国の直轄代行で
やるさかいと言いましても、や
っぱり府は府の負担が要ります
わな。負担が要らなかつたらこ
れはええに決まっておるけども、
やっぱり50%相当な負担が要
るもんですから、なかなか我々、
知事と私の間では、大阪府が
どうであろうと25年度で和歌
山県側は終わるんやから、26
年度にトンネルの着工を単独で
やっていくと。大阪府の了解を
得ておかないかんけれども、そ
れぐらいの勢いで行こうやない
かということ、知事もそうし
ようやという話もあるわけござ
いますので、大分財源の確保の
問題が焦点でありますので、和
歌山県の考え方も、大阪府に
対しての考え方もおありやと思
いますので、またひとつ皆さん
とも相談した上で、できる限り
早くやるということをお阪へ陳
情する以外ないと思いますので、
また、応援方をひとつよろしく
お願いをしたいと思います。

いろいろ山ほどあるんですけども、
なかなか国への要請ばかりして
おったって、これはらち明き
ません。やっぱり大阪府をまず
柔軟にして、そして、これの地
方債の償還にいたしましても、
国の法律の改正を、30年のや
つを60年にと、わがめら勝手
にそうするわけにいきません
ので、やっぱり国の法律という
ののっとなって、その辺あたり
も、また国会議員を動かして
しなければ、ものにはならん
と思ったりしております。

そんなところでございます。

○議長（石橋英和君）17番 松本君の一般質問は終わりました。

この際、4時5分まで休憩いたします。

(午後 3 時49分 休憩)